

滋病防第89号  
平成29年(2017年)11月29日

各関係機関の長様

滋賀県病害虫防除所長  
(公印省略)

病害虫発生予察情報(特殊報第2号)について

このことについて、以下のとおり発表したので送付します。

---

平成29年度 病害虫発生予察特殊報 第2号

平成29年(2017年)11月29日  
滋 賀 県

1. 病害虫名 : トマト黄化病

2. 病原名 : トマト退緑ウイルス *Tomato chlorosis virus (ToCV)*

3. 作物名 : ミニトマト

4. 発生経過

平成29年11月に東近江地域の施設栽培のミニトマトにおいて、葉に黄化症状を示す株が認められた。滋賀県病害虫防除所において遺伝子診断した結果、ToCVによるトマト黄化病であることが確認された。本病は国内では平成20年に栃木県で最初に発見され、これまでに15都県で発生が確認されている。本県では初めての確認である。

5. 本病の特徴

1) 病徴

発病の初期には、葉の一部の葉脈間が退緑・黄化し、症状が進展すると葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し、葉巻症状やえそ症状が現れる。黄化症状は中～下位葉に現れやすい。本病の症状は、生理障害(苦土欠乏症)に似る。発病株では生育が抑制され、収量が減少する傾向が見られる。

2) 伝染経路

本ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ(バイオタイプBとQ)およびオンシツコナジラミによって媒介され、ウイルスを吸汁したコナジラミは、数時間から数日間ウイルス媒介能(半永続伝搬)を有するとされる。また、本ウイルスが属するクリニウイルス属のウイルスは、経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染および種子伝染はしないとされている。

3) 宿主植物

本ウイルスは、ナス科、キク科、シソ科、アカザ科、リンドウ科、ゴマノハグサ科、ナデシコ科、フウロソウ科の植物に感染することが確認されている。

6. 防除対策

1) 媒介虫であるコナジラミ類の侵入を防ぐために、施設の開口部に防虫ネット(目合い0.4mm以下)を張る。

- 2) 苗からの持込みに注意し、コナジラミ類の寄生やウイルス症状が見られないことを確認してから定植する。また、育苗期からコナジラミ類の防除を徹底する。
- 3) コナジラミ類の防除に際し、薬剤感受性低下を防ぐため、同一グループの薬剤の連用を避ける。
- 4) 施設内および周辺の雑草は、コナジラミ類の増殖源となるので除去する。
- 5) 発病株は見つけ次第抜き取り、適切に処分する。
- 6) 栽培終了後は全株を地際から切断または抜根し、施設を10日以上密閉しコナジラミ類を死滅させる。



図1 施設内におけるトマト黄化病発病状況



図2 葉のえそ症状



図3 葉の黄化症状

滋賀県病害虫防除所

<http://www.pref.shiga.lg.jp/g/byogaichu/>

滋賀県近江八幡市安土町大中516

TEL:0748-46-4926・6160

FAX:0748-46-5559

Email:GC70@pref.shiga.lg.jp